

早めの対策で安心

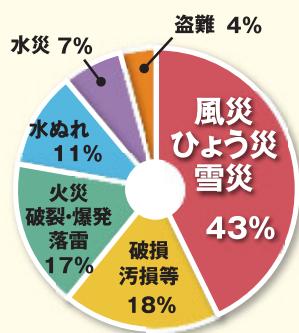
第3回 わが家で役立つ保険活用術

拡大する自然災害の備えは大丈夫ですか

10月に発生した台風24号の災害により被害を受けられました皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

台風による強風や大雨は毎年大きな災害をもたらし、自宅が被害に遭うことは珍しくありません。皆さん、自然災害に対する備えは大丈夫ですか。火災保険に加入していると、台風の被害に遭った場合、保険でその損害を補償することができます。火災保険は火災に備える保険だけではないのです。台風24号による風災事故の受付件数は、当代理店でも経験したことのないほどの件数を受け付けました。

火災保険の支払金額の割合



～住まいの主なリスク～

- 台風やひょうで窓ガラスが割れ、建物または家財が損害を受けた。
- 自動車が飛び込んできて建物が壊れた。
- テレビを誤って落として壊してしまった。
- 火災により建物が焼失した。
- 落雷により家電製品が壊れた。
- 給排水設備の破損により部屋が水びたしになった。
- 上階からの水漏れにより家財が水びたしになった。
- 洪水や土砂崩れで床上浸水し、建物または家財が損害を受けた。
- 泥棒により窓ガラスを割られた。
- 現金や家財が盗難にあった。

【参考】三井住友海上GK すまいの保険パンフレットより
平成25年～27年度保険金支払実績に基づいた数値

グラフからも分かるように、支払金額の割合が最も多いのが風災・ひょう災・雪災で全体の4割を占めます。つまり、火災保険は火災だけでなく、自然災害の備えにもなってきています。一般的に補償内容には風災・ひょう災・雪災・水災が含まれています。水災は対象外に設定することもでき、保険料を抑えますが、補償は受けられなくなるので、自宅が危険水害地域かどうかハザードマップを確認の上、加入する判断をおすすめします。火災保険の請求は年々増加傾向にあります。風災、落雷、水災、地震から住まいを守るために火災保険と地震保険があります。一度、保障内容と保険金額の見直しをしてみてはいかがでしょうか。



協力：総合保険代理店サンツクバ(株)

2級ファイナンシャル・
プランニング技能士